

## 第4回 いがまち地区中学校区再編検討協議会

2025(令和7)年9月30日(火)19:00～  
@西柘植地区市民センター 大会議室

### 事 項 書

1. あいさつ

2. 協議事項

(1) 校章、校歌の決定方法について 【資料1-1、1-2、1-3、1-4】

(2) 通学について(意見収集結果等)

【資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6】

(3) その他

3. 事務連絡等

## 校章・校歌の決定方法について

### 1. 想定される決定方法

#### ① 公募によりデザイン案・歌詞案を募集

児童生徒、保護者、教職員、地域住民、域外住民等から案を公募し、協議会での選定または投票による決定を行う。

##### ○検討が必要な事項

- (1) 募集する要件：提出形式(手描き可否など)、「2. 基本要件」の内容
- (2) 公募する範囲：児童生徒<卒業生<保護者<教職員<地域住民<伊賀市民<域外住民
- (3) 周知・応募方法：情報周知媒体、応募手段
- (4) 選定方法：協議会での選定 または 投票(児童生徒<保護者<教職員<地域住民)
- (5) (手描き可の場合) 清書の手段

#### ② ワークショップを開催する

児童生徒、卒業生、保護者、教職員、地域住民が参加可能なワークショップを開催し、ワークの中でデザイン案・歌詞案を作成する。

##### ○検討が必要な事項

- (1) ワークショップでどこまで決めるのか  
(盛り込みたいキーワードやシンボルを決定 ⇒ 公募や専門家依頼 など)
- (2) 開催時期、方法：参加可能人数、ファシリテーターの人選
- (3) 参加者範囲：児童生徒<卒業生<保護者<教職員<地域住民
- (4) 周知・応募方法：情報周知媒体
- (5) 「2. 基本要件」の内容

#### ③ 専門家にデザイン・作詞を依頼する

いがまち地区または伊賀市に縁のある専門家にデザイン、作詞を依頼、複数案作成いただき選定(委員会協議または投票)する。

##### ○検討が必要な事項

- (1) 専門家人選：地域に縁の専門家を優先
- (2) 「2. 基本要件」の内容
- (3) (投票の場合)周知・応募方法：情報周知媒体

## 2. 基本要件

### 【校章】

- (1) 学校名の組み込み：校章の中に新しい学校名を含める
  - (2) シンボル等：学校や地域のシンボル等をデザインに取り入れるもの
  - (3) カラースキーム：下地の色や必ず入れる色等、具体的なカラーコード指定
  - (4) 形状、色数：正方形内に収まる形状、3色(応募はカラー、モノクロの2種類)
- ※ 複雑すぎず、視覚的にわかりやすいシンプルなデザインで作成する必要あり。

### 【歌詞】

- (1) キーワードの組み込み：校名や地域の特徴・文化等の結びつきが分かる語句
  - (2) 文字数：1フレーズ(2 小節)あたりや 1 コーラス分(16 か 32 小節が一般的)の文字数制限
- ※ 難解な語句等を使用せず、わかりやすい言葉で歌いやすいものを作成する必要あり。

## (参考例) ◇統合校の校章・校歌の決定方法

## ◆校章

	三訪小(H27.4月開校)	成和東小(H27.4月開校)	成和西小(H27.4月開校)	阿山小(H27.4月開校)
選考方法	公募し、委員会で選考	公募(伊賀管内と伊賀市にゆかりのある方を対象)し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	公募し、委員会で選考
公募方法	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載
公募期間	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)
応募状況	25(市内6・県内1・県外18)	27(市内20・県内1・県外6)	79(市内8・県内5・県外66)	110(市内4・県内4・県外102)
選考経過	H26.11.28 第13回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位2点について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.11.11 第9回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.12.8 第8回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考結果を両校で検討 ・一次選考上位作品と両校の意見により、3作品について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.12.2 第10回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考 ・二次選考上位2点について投票により三次選考で決定
	上野北小(R2.4月開校)	上野南小(R5.4月開校)	上野南中(H24.4月開校)	
選考方法	一般公募(全国)	一般公募(全国)	一般公募(全国)と児童生徒公募に分けて公募	
公募方法	市広報・市ホームページ・行政情報番組	市広報・市ホームページ・行政情報番組	一般公募: 市広報・市ホームページ・行政情報番組・公募ガイド・一般HP[登龍門] 児童生徒: 学校を通じ募集要項を配布し、応募作品を回収	
公募期間	R1.5.15～R1.7.1	R3.12.3～R4.1.31	H22.12.1～H23.2.28	
応募状況	105(46名)	39(市内5・県内1・県外33)	308(市内16・県内7・県外261・児童生徒24)	
選考経過	・小委員会を立ち上げ投票を実施し決定 一次選考(児童、委員による投票で候補を抽出) 二次選考(委員による投票)で最優秀賞、優秀賞を決定	・検討協議会で一次評価・二次評価を実施し決定 一次選考(委員による投票で3作品を抽出) 二次選考(委員による選考)で最優秀賞、優秀賞を決定	・検討部会を設置(H22.10.29～H23.7.15 計4回) 部会で一次評価・二次評価を実施し、設置準備 委員会への報告作品を決定 ・設置準備委員会で委員の投票により決定	

## ◆校歌

	三訪小(H27.4月開校)	成和東小(H27.4月開校)	成和西小(H27.4月開校)	阿山小(H27.4月開校)
選考方法	歌詞を公募し、委員会で選考	歌詞を公募(伊賀管内と伊賀市にゆかりのある方を対象)し、委員会で選考	歌詞を公募し、委員会で選考	歌詞を公募し、委員会で選考
公募方法	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載
公募期間	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)
応募状況	26(市内2・県内1・県外23)	14(市内1・県内1・県外12)	42(市内0・県内1・県外41)	75(市内5・県内2・県外68)
選考経過	H26.11.28 第13回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位2点について出席委員の投票により二次選考で決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	・H26.11.11 第9回委員会で協議 新設校にふさわしいと思われる該当作品なしで決定 校区内有識者に作詞を依頼することを決定 ・H27.1.29 第10回委員会で協議 有識者の作詞を確認。 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	H26.12.8 第8回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考結果を両校で検討 ・一次選考上位作品と両校の意見により、3作品について出席委員の投票により二次選考で決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	H26.12.2 第10回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考で決定 ・二次選考上位2作品までの選考とし、作曲者等の意見を踏まえ決定 ※作曲は伊賀市出身の有識者に依頼
	上野北小(R2.4月開校)	上野南小(R5.4月開校)	上野南中(H24.4月開校)	
選考方法	作詞・作曲とも地区の有識者に依頼	一般公募(全国)	歌詞を一般(全国)と児童生徒に分けて公募	
公募方法	※児童に歌詞に入れたいキーワードを募集 歌詞については委員会で監修	市広報・市ホームページ・行政情報番組	一般公募: 市広報・市ホームページ・行政情報番組・公募ガイド・一般HP[登龍門] 児童生徒: 学校を通じ募集要項を配布し、応募作品を回収	
公募期間	-	R3.12.3～R4.1.31	H22.12.1～H23.2.28	
応募状況	-	31(市内10・県内3・県外18)	172(市内10・県内3・県外158・児童生徒1)	
選考経過	-	・検討協議会で一次評価・二次評価を実施し決定 一次選考(委員による投票で3作品を抽出) 二次選考(委員による選考)で最優秀賞、優秀賞を決定	(回) 部会で一次評価・二次評価を実施し、設置準備 委員会への報告作品を決定 ・設置準備委員会で委員の投票により決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	

校 章

柘植中学校



靈峰中学校



## 校歌の歌詞

### 柘植中学校

大木 悅夫 作詞  
山田 耕筈 作曲

1.	2.	3.
霊山はみどりの望み わが学び舎のたのしさや 努めはげみて ああわれら 培はん 真理の芽生え 眉あげて あこがるるあこ がるる 光の種子よ わか草よ	芭蕉塚 幸ある誇り わがふるさとのゆかしさや 心つくして ああわれら 愛しまん 文化の花を 眉あげて あこがるるあこ がるる つつじの春よ 鶯よ	柘植川は絶えせぬ清め わがはらからぬすがしさや 徳をみがきて ああわれら 刈り入れん 平和の実り 眉あげて あこがるるあこ がるる 日の菜の秋よ 涼風よ

### 靈峰中学校

#### 校 歌

作詞 中森 信次  
作曲 内田るり子

一 そびゆる姿 靈峰の  
みどりうるわし 雲もなく  
理想は高し 一筋に  
のびよう清く たくましく  
明るい花よ 若草よ

二 梢は寒き 雪よべど  
かわらぬ姿 柘植川の  
健児の心 朝ぼらけ  
のびよう清く たくましく  
文化の花よ もゆる香よ

三 大地を強く ふみしめて  
ゆるがぬ姿 学び舎の  
歴史を語る 春日山  
のびよう清く たくましく  
希望の花よ 虹の輪よ

1968年2月13日制定

## 柘植中学校 校歌

大木 悅夫 作詞  
山田 耕筰 作曲

**Tempo di marcia ♩ = 100**

## 靈峰中学校 校歌

中森 信次 作詞  
内田 るり子 作曲

## Cantabile ♩ = 90

(2番のあとに間奏を入れる)

(2番のみに間奏を入れる)

1. そ  
2. こ  
3. だい

ゆえち るはを すさつ がむよ たきく れゆふ いきみ ほよし うべめ のどて みかゆ どわる

りらが うぬぬ るすす わがが したた くつま もげな もがび なわや くのの りけれ そんき

## 通学手段についての意見（柘植中学校区内）

資料2-1

学校名	居住地域	距離	遠距離 通学	通学手段 (小学生保護者)	通学手段 (中学生保護者)	理由・意見
柘植小 柘植中	岡鼻	5.6	○	自転車	意見なし	記載なし
	小林	5.0	○	車	意見なし	記載なし
	青葉台	5.0	○	鉄道	意見なし	・自転車専用車線が狭い。定期を買っても。
				バス	意見なし	(小学生保護者) ・通学路が危険。自転車のグリーンゾーンが無い。 ・距離が長い。 ・冬場の日暮れ・凍結が危険。 ・片道1時間、往復2時間は長い。体力的に心配。送迎時の親の負担。
			○	鉄道orバス	鉄道orバス	(小学生保護者) ・鉄道通学にかかる費用の半分は補助してほしい。 (中学生保護者) ・道が狭く小学生の通学団と重なると危険。
	上町	4.4		自転車	意見なし	・スクールバスの利用距離基準以下であるので自転車はやむなし。雨の日は心配。
				バス	意見なし	・交通量が多い。 ・やむなく自転車であれば、自転車専用レーンがほしい。 ・昔より物騒になっている。色んな外国の方も最近見かけるようになった。
	倉部	4.4		意見なし	自転車	・ハード面の整備を求む。
				バス	バス	(小学生保護者) ・上柘植交差点の渡るのが危険。交通量も多い。 柘植中～靈峰中を結ぶバスを。 (中学生保護者) ・自転車で通学できるか心配。柘植中まで自転車で行って、 靈峰中までバス。駐輪場もあるので柘植中をバス乗り場として管理。 ・交通量が多いからバス。
	小杉 (危険箇所迂回時)	4.4 (6.5)	(○)	選べない	意見なし	・通学路は何通りか考えられるが危険。ただしバスも自由な時間に登下校できないから不便。
				意見なし	自転車	・自転車が望ましいが、どの道を使うか考えるのは難しい。
				意見なし	バス	・民家の無い山道を自転車通学は危険。 ・安全面や費やす時間を考慮するとスクールバスor行政バス。
	下町	4.1		自転車	意見なし	・安全に通れる道を作つていただけたら。
				バス	意見なし	・危険箇所が多い。 ・自転車で通学できない距離ではないが、誰かと一緒に通えるのが前提。
山出	4.0			意見なし	徒歩or自転車 自転車	・天気が悪い日などは距離や地区に関係なく、バスを利用できるようにしてほしい。 ・体力的に徒歩や自転車で通学できない生徒もいるのでは。 ・柘植中まで自転車で、そこから靈峰中までバス。
前川	3.8			意見なし	意見なし	(全体意見のみ)
野村	3.2		バス	意見なし	意見なし	・柘植中学校周辺から靈峰中学校までバス。
			自転車	意見なし	意見なし	・安全が確保されなければ自転車。
上村	2.6			バス	意見なし	・柘植中まで自転車で、そこから靈峰中までバス。 ・希望者のみ、または循環バスのような形態。
中柘植	2.6			意見なし	自転車	・体力の向上。自力で学校まで行くという気持ちは社会に出てからも大事なこと。
				バス	意見なし	・近年の気候や犯罪・事故等のリスクを考えると、家庭の負担があつてもバス。
全体 (居住地域特有でないもの)						・熱中症・悪天候時のリスクが高い。 ・自転車に乗れない。 ・希望者のみ、循環バスのような形態 ・通学費の半額は補助してほしい。 ・費用がかかつてもバス。 送迎が難しい家庭もあるので絶対バス通学を希望。毎日無事着いたか心配。 ・柘植の子どもたちだけ負担が増えるのは不公平。 ・予算が取れないや人員が確保できないでは納得できない。徒歩・自転車通学が望ましいと言われるなら、距離だけでなく安全面もきちんと確保してほしい ・子供たちの安全を守るためにもバス。何があってからでは遅い。 ・支援学級へ通っている登下校が難しい生徒への配慮を。 ・柘植中から靈峰中までバス。5km以内でもバスの地域があるのであるのでは。 ・天気や体調により、バスか自転車を選べるのが理想 ・障がい児と保護者の排除になっている。最優先事項にすべきであり、資料の作り直しが必要。協議会の人選を見直すべき。 ・自転車通学の概要ガイドラインの設置を望む。

## 通学手段についての意見（靈峰中学校区内）

学校名	居住地域	距離	遠距離通学	通学手段 (小学生保護者)	通学手段 (中学生保護者)	理由・意見
靈峰中	壬生野小	希望ヶ丘東	7.0	○ バス	意見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グレーチング箇所の見直しを希望。</li> <li>・子供が少なく、熱中症・熊のリスク。</li> <li>・危険箇所が多い。</li> <li>・自転車は1時間以上かかる。バスが安心。</li> <li>・費用を負担してもバス。</li> </ul>
		希望ヶ丘西	6.1	○ バス	意見なし 自転車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学で疲れているのに他の子と比較されるのはおかしい。</li> </ul>
		山畑	6.0	○ 自転車	自転車	<p>(小学生保護者) ・今まで通りで問題ない。</p> <p>(中学生保護者) ・今まで通りで問題ない。</p>
		川西青葉台	3.9			意見投稿なし
		春日丘	3.6			意見投稿なし
		西之澤	3.5			意見投稿なし
		川東	3.0	特になし	意見なし	・特にありません
		山岸会	3.0			意見投稿なし
		川西	3.0			意見投稿なし
西柘植小	西柘植小	愛田	2.2	自転車	意見なし	(記述なし)
		柏野	2.2	自転車	意見なし	(記述なし)
		上市場	1.4			意見投稿なし
		御代	1.2	意見無し	鉄道・バス	(全体意見のみ)
		南出	1.2			意見投稿なし
		中出	1.1	自転車	意見なし	・今までと同じ学校に通うので今まで通りの通学方法でいい。
		樋岡	0.9			意見投稿なし
		新堂	0.6	自転車	意見なし	(全体意見のみ)
		物堂	0.6			意見投稿なし
		※上村地内の中出区の一部は西柘植小・靈峰中学区。（現在は在籍児童生徒なし）				
全体 (居住地域特有でないもの)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏場の危険な気候、熊が心配。</li> <li>・希望者のみ、循環バスのような形態。</li> <li>・保護者の送迎が多い。生徒の通学実態に合わせた遠距離通学の基準を見直す。</li> <li>・柘植地域の遠い地区からの通学距離は、現靈峰中の遠い地区と変わらない。全員自転車。なるべく経費のかからない統合で。</li> </ul>			

## 【通学方法等にかかる基準について】

令和7年5月に策定した「伊賀市学校みらい構想基本計画」で下記のとおり、基準を定めている。

### ○通学方法の基本

- ・小学校 徒歩
- ・中学校 徒歩・自転車

### ○遠距離通学の基準

- ・小学校 3km 以上 (文科省基準 4km)
- ・中学校 5km 以上 (文科省基準 6km)

※伊賀市は国基準より 1km 緩和。

※地区の代表地点(公共施設等)から学校までの距離を算出し判断される。(個々の自宅等ではない)

### ○通学時間の基準

小学校、中学校ともおおむね 1 時間以内

### ○公共交通機関・スクールバスの利用基準

遠距離通学の児童生徒

- ・公共交通機関利用の場合の費用負担について  
遠隔通学者の通学定期券の全額を市で負担 (保護者負担なし)
- ・スクールバス利用の場合の費用負担について  
運行にかかる経費全額を市で負担 (保護者負担なし)

### ※「伊賀市学校みらい構想基本計画」

急激な人口減少と少子化による児童生徒数の減少に対応するため、伊賀市が将来にわたって質の高い教育環境を維持・充実させるための「望ましい学校規模や学校配置に関する基本的な方針」を示す計画。

計画策定にあたっては、伊賀市学校みらい構想検討委員会が設置され、学識経験者、PTA 代表、校長代表、地域代表、公募で募集した市民などが委員となり、計画の策定を進めた。

検討委員会での協議やパブリックコメント（令和6年12月20日～令和7年1月20日に実施：意見総数149件）などを経て、取りまとめられた。

## 【スクールバスの契約・運用について】

### ＜乗車する児童・生徒＞

・通学方法は原則居住地単位で決定されるため、地区単位でバス通学・自転車通学のどちらかの選択が必要。

(同じ地区でバス・自転車の混在はできず、全員がバス通学または全員が自転車通学となる。)

・バス乗降場所は居住地区の停車可能な場所を基本とする。

・貸し切りバス（道路運送法第4条第2項）として1年度分の契約を行うため、下記の対応ができない。

⇒ 天候等による乗車人数増加：バスの大きさは年度当初の乗車人数で固定されるため、日々の乗車人数の増減に対応するための変更はできない。

(転入出等のやむを得ない理由での変更以外は行わない。)

⇒ 運賃の徴収（類するものを含む）：有償とすると道路運送法上、路線バスと同様の扱いとなる。  
路線、運賃等の許認可が必要であり、対応できる事業者も僅少。

⇒ バスルートの変更：年度で運行ルートを固定しているため、ルート変更には契約の変更が必要となる。  
(工事による短期間の迂回等は除く)

### ※ スクールバス委託契約の手順

前年 11月頃 乗車人数、乗降場所を整理、路線図・運行計画書（時刻表）作成

1月頃 人数に応じたバスの大きさ、運行距離、運行時間で入札手続

2月頃 業者決定、年間契約を締結

## 危険箇所についての意見

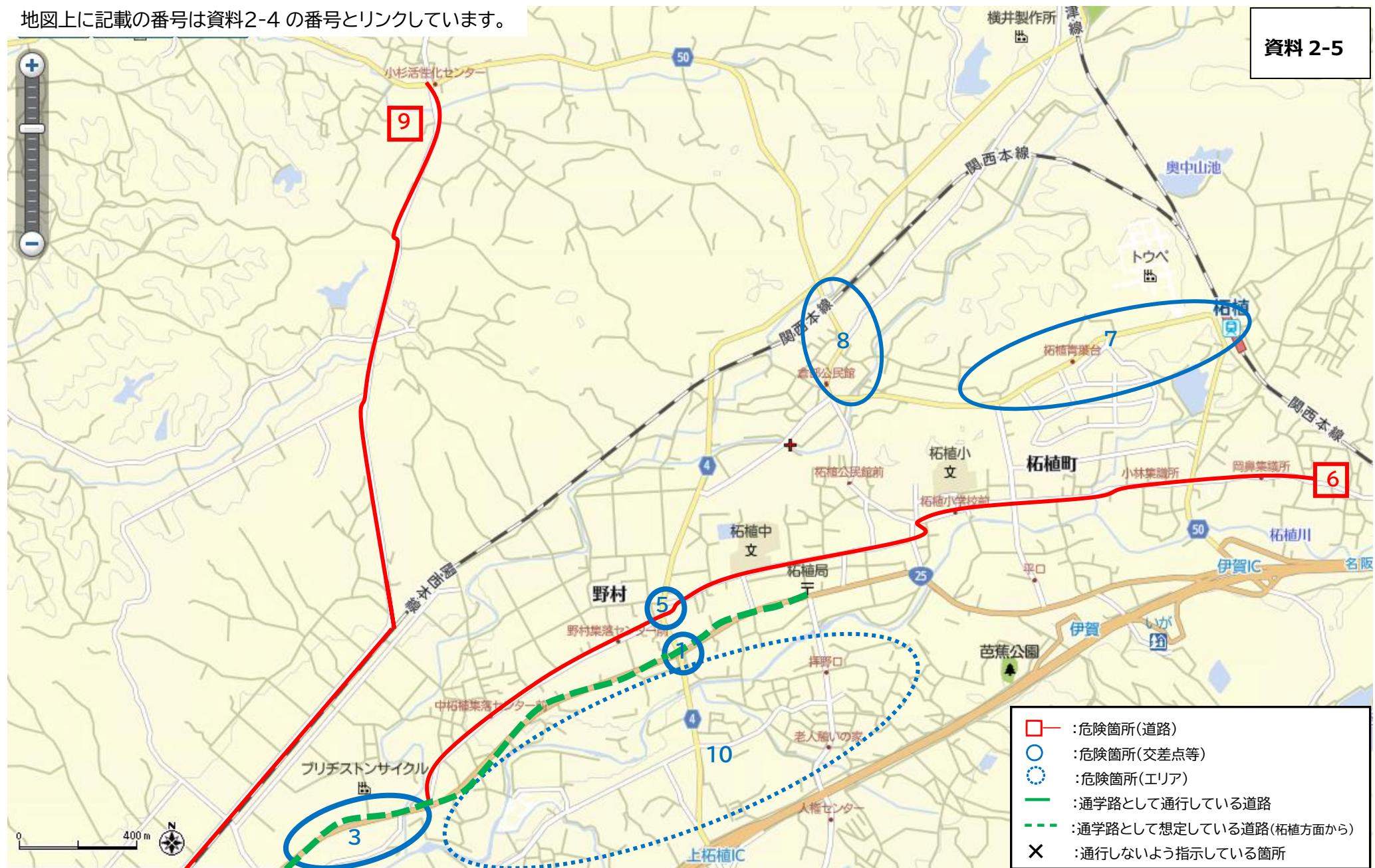
※資料2-5の番号とリンクしています

資料2-4

	学校・地区名	道路	道路管理者	具体的箇所	交通安全プログラム	意見提出者	内容
1	柘植小 柘植中 柘植地区	国道25号線	県	・ローソン付近（野村：県道4号線交差点）	○	保護者地区	【環境】 ・トラック等交通量が多い 【交通違反・マナー】 ・交通マナーが悪い車が多い ・工場等からの車両出入りが危険 【設備】 ・歩道が狭い ・自転車専用レーンがない ・街灯がほとんどない
2				・上市場交差点（下柘植）		保護者地区	
3				・ブリジストン・サンガリア・藤澤建機付近（中柘植・下柘植）		保護者地区	
4				・コメリ付近（新堂：県道133号線交差点）		保護者地区	
5		県道4号線	県	・大師堂交差点（野村：市道旧25号線交差点）		保護者地区	【設備】 ・歩道・ガードレールがない
6		市道旧25号線 (20002)	市	・旧大和街道（中柘植～野村～下町～上町）	○	保護者地区	【環境】 ・人通りが少ない 【設備】 ・道が狭い
7		県道50号	県	・柘植駅・青葉台周辺（小林・青葉台）	○	保護者地区	【環境】 ・交通量が多い ・凍結する
8				・倉部区域内（倉部）		保護者地区	・道路が狭い（小杉踏切付近）
9		市道楯岡小杉線 (20388)	市	小杉～JR線路沿い～ふるさと会館（小杉～中柘植～楯岡）		保護者地区	【環境】 ・動物が出没する 【交通違反・マナー】 ・スピード超過の車が多い
10		国道25号線より南の道	主に市	・上村～下柘植区域		保護者地区	【環境】 ・田んぼの中を走っていくのは狭い ・夕方は暗い
11		全域				保護者地区	【交通違反・マナー】 ・横断歩道で止まらない車が多い
12	壬生野小 壬生野地区	県道2号線 (伊賀青山線)	県	・御代IC付近（御代・川東）	○	保護者地区	【環境】 ・交通量が多い ・凍結する ・道路が狭い
13				・イーグル製菓・ガソリンスタンド付近（川東）		保護者地区	【交通違反・マナー】 ・スピード超過の車が多い
14				・壬生野小付近（川東）		保護者地区	【環境】 ・小学生と中学生（自転車）が混じり危険 ・カーブが多く狭い 【設備】 ・排水用グレーチングの段差が大きい
15				・モリタ自動車前三叉路（山畑）		保護者	【交通違反・マナー】 ・自転車の生徒・学生が一時停止しない ・通過する車のスピード超過
16				・希望ヶ丘～靈峰中		保護者	【環境】 ・坂が多い。雨・雪の日は滑る ・民家が少ない
17		県道49号線(甲南阿山伊賀線)	県	・西之澤↔塚脇横断箇所		地区	【環境】 ・交通量が多い
18				・滝川橋東側丁字交差点（川西）		地区	【環境】 ・西側から来る自転車が見えにくい
19		市道下柘植西之沢線 (20374)	市	・名阪国道沿い（川西）	○	地区	【環境】 ・草が多いため道路が狭い
20		川東区内		・川東区内		地区	【設備】 ・カーブミラーが壊って見にくく箇所がある
21		市道柏野川西線、柏野炊線、柏野川東線 (20013, 20565, 20572)	市	・三本木橋付近（川東）		地区	【環境】 ・竹藪が多く、人通りが少ない
22		希望ヶ丘区域内	主に市	・希望ヶ丘全体		保護者	【環境】 ・坂が多く、草が生い茂り見通しが悪い。 【設備】 ・街灯も少なく夕方になると暗い。防犯カメラもない
23		市道宮西西ヶ崎線 (20525)	市	・希望ヶ丘～山畑	○	保護者	【環境】 ・坂が急。雨・雪の日は下りが危険 ・民家が無く畠道
再 (12)	西柘植小 西柘植地区	【※再掲】 県道2号線 (伊賀青山線)	県	・御代IC付近（御代・川東）	○	保護者	【環境】 ・交通量が多い ・凍結する ・道路が狭い
24		県道133号線(伊賀甲南線) 県道146号線(伊賀大山田線)	県	・下柘植IC付近（県道133/136分岐）		保護者	【環境】 ・交通量が多い ・凍結する ・道路が狭い
25				・靈峰中東側点滅信号（新堂）		保護者	【交通違反・マナー】 ・赤信号になつても認識しない車あり
26		市道旧25号線 (20002)	市	・旧大和街道（楯岡区内）		地区	【環境】 ・道が狭く住宅（空き家）の草木がはみ出している ・交通量が多い 【設備】 ・白線が消えている

地図上に記載の番号は資料2-4 の番号とリンクしています。

資料 2-5

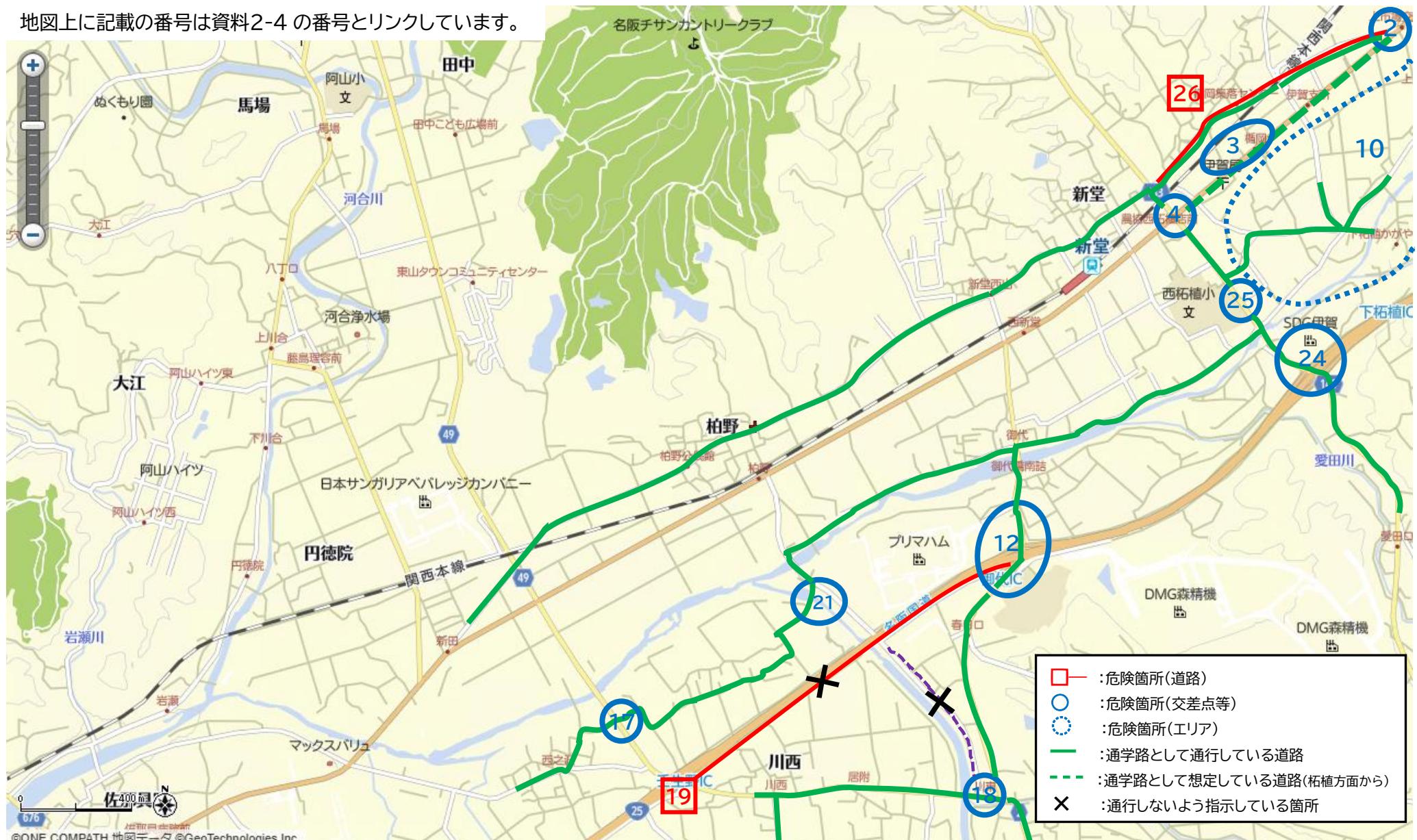


靈峰中学校への通学路として想定している道路(柘植中学校)

国道 25 号線

- : 危険箇所(道路)
- : 危険箇所(交差点等)
- (点線) : 危険箇所(エリア)
- : 通学路として通行している道路
- : 通学路として想定している道路(柘植方面から)
- × : 通行しないよう指示している箇所

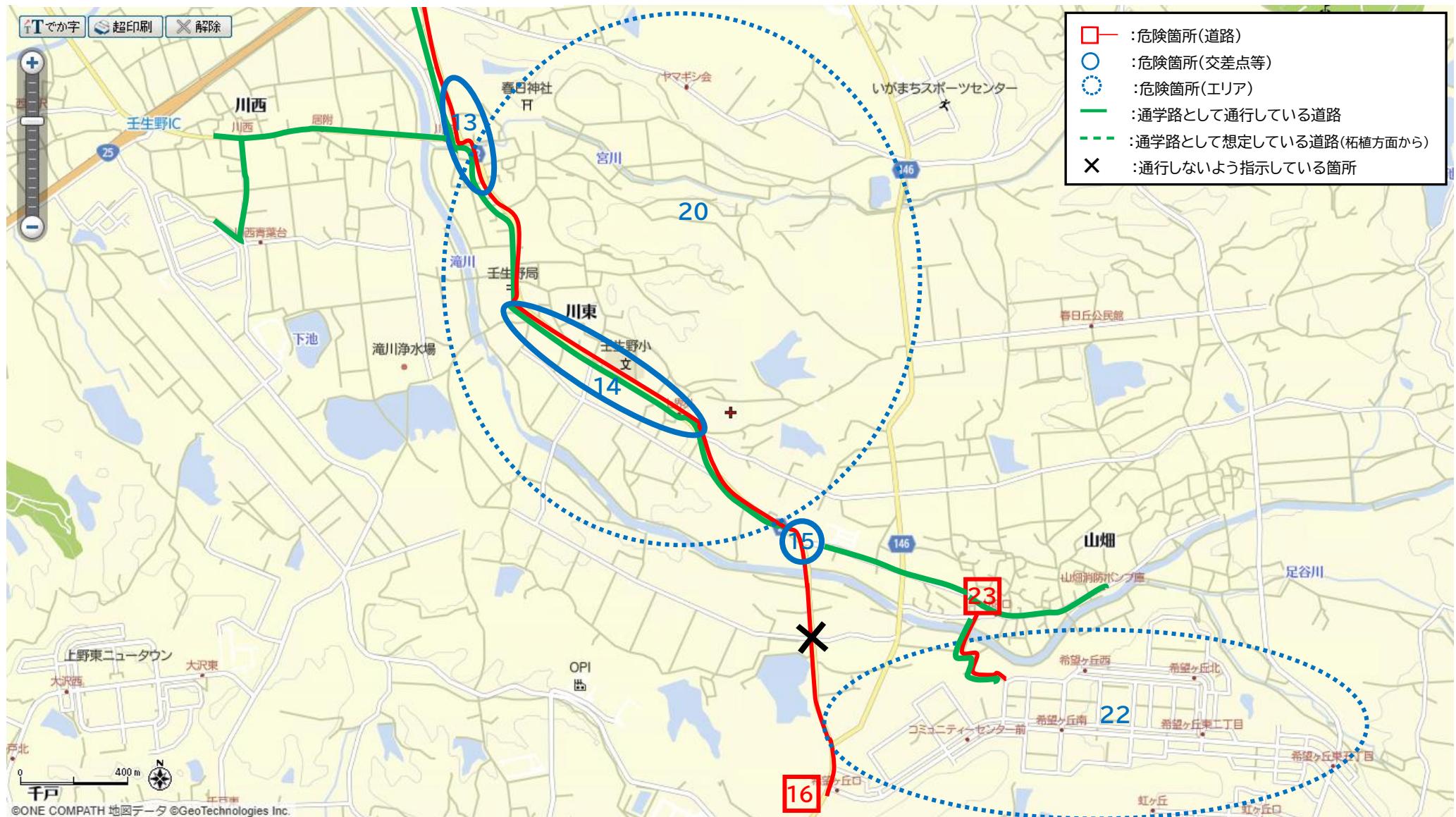
地図上に記載の番号は資料2-4 の番号とリンクしています。



#### 通学路として通行しないよう指示している箇所(靈峰中学校)

- ・No.18 の箇所～名阪国道高架(滝川東側沿い) → 県道2号線を通行するよう指示
- ・No.19 市道下柘植西之沢線

地図上に記載の番号は資料2-4 の番号とリンクしています。



#### 通学路として通行しないよう指示している箇所(霊峰中学校)

- ・No.16 県道2号線 希望ヶ丘口～No.15 モリタ自動車前交差点間  
→ 希望ヶ丘在住生徒はNo.23 市道～No.15 モリタ自動車前交差点を通行

## 危険箇所に対する対応・要望先について

資料 2-6

<b>設備 (歩道整備・草刈り等)</b>	→ 舗装・区画線整備・横断歩道整備・草刈り等	<b>各道路管理者（県・市）</b> (市道についての要望先は道路河川課。通学関係箇所についての要望への対応は積極方針)
	→ 「通学路注意」等の看板等	<b>学校教育課</b> ：優先的な設置 + aの予算確保を検討
<b>交通違反・マナー違反対策</b>	→ 道路標識の設置、信号機の設置	<b>警察</b> ：危険箇所地図を用いての要望
<b>その他</b>	→ 通学路の検討等	<b>学校・保護者との相談</b> 交通安全プログラムへの掲載